

令和7年度(2025年度)特別支援教育充実セミナー・発達支援関係職員実践研修  
関係機関の相互連携及び保護者支援について

よりよいケース会議を目指して  
～保護者を支える関係機関によるチーム作り～

---

芽室町役場子育て支援課子育て支援係

主査 莖田 千春(地域CO)



障がいがあっても なくても  
みんなにやさしい町づくり  
～発達支援システムのある町 芽室～

2025年度  
(小中学校先生向け)  
【基本ガイド】  
保存版

子ども・保護者・先生を応援する仕組み

# 発達支援システムのある町 めむろ

～すべての子どもたちが自立し、ともに安心して暮らせる地域社会の実現を目指して～

芽室町役場

【発達支援システム担当：芽室町子育て支援課】  
〒082-8651 芽室町東2条2丁目14番地

## 発達支援システムとは……

発達支援を要する方へ、出生、乳幼児から就労期まで一貫性と継続性のある支援を構築する「つなぎ」の仕組みを総称したものです。

- 1) 保健・保育・教育・福祉・医療・就労の関係機関間、または外部機関協力を仰ぐ「横の連携」による支援の一貫性の提供  
※関係機関の連携については、「発達障害者支援法」「障害者総合支援法」にも示されています。
- 2) 出産前から学齢期、さらに就労に至るまで、ライフステージをまたぐ「縦の連携」による支援の継続性の提供。 **人でつなぐ、場であつなぐ、ツールであつなぐ**

## いつ、なぜ、こんなシステムが？

芽室町発達支援システムとは、障がいのある子どもを持つ親の切実な願いを受け、町長がマニフェストとして位置づけたことが始まりです。この願いを解決し、政策化するために、平成19年より関係課・教育委員会での会議、相談体制づくり、人の確保、ツールづくり、先進地視察、専門家招致をしながらシステム化を進め、平成21年スタートしました。  
また、発達支援を必要とする子どもたちにとってよい取り組みは、すべての子どもたちにとっても有効な支援であると考え、すべての子どもにとってよりよいシステムを目指しています。

## 地域コーディネーター

教育推進課子育て支援課に2名の配置をしています。どちらも教職員経験者です。幼児児童生徒の発達に関わる教育相談・保護者支援、発達検査、医療的ケア児支援、関係者でのケース会議など、様々な相談に対応します。

## 個別の指導計画・個別の教育支援計画

個々のニーズを正確に把握し、適切な支援・指導を効果的かつ効率的に行うために作成するものです。町の様式に基づき、個別の指導計画は、前期後期に2回、個別の教育支援計画は、年に1回、評価を入れたものを町に提出します(提出を求める際は、教育推進課より、事前に連絡します)。保育と教育の架け橋を創るカンファレンスなど、子どもへの様子や支援をつなぐツールの一つとしての活用を目的としています。  
□参考 芽室町個別の指導計画・個別の教育支援計画(小中学校)の作成に関する要綱

## 発達心理相談員 発達支援センター

発達検査等の依頼・実施、検査結果を含めた発達相談等を行います。また、発達支援センターで、療育を行っています。子どもの所属へ出向いて、支援方法のアドバイス等を行うこともできます(保育所等訪問支援)  
発達支援センター ☎62-3159

## 保育と教育の架け橋を創るカンファレンス

発達に支援を要する児童の、幼稚園保育所(園)から小学校、小学校から中学校へのスムーズな就学と継続性のある支援構築を目指し、年2回、幼稚園保育所(園)と小学校、小学校と中学校とのカンファレンスを実施します。時期は、入学前の10月、2月です。  
(担当：教育推進課)

## ケース会議

子どもの発達や支援に関わる関係者が一同に会し、支援の方向性や役割を確認すること等を目的に開催します。また、保護者も同席する会議での決定は、個別の教育支援計画等に反映させていきます。ケース会議を通して、医療や福祉との調整も行い、子どもに必要な支援を整えます。

## 保健師・管理栄養士 助産師・保育士

ライフステージごとに、様々な専門職員が相談に応じます。芽室町に生まれ育ちゆく子どもたちの情報を丁寧に引継ぎます。不登校や虐待を含む家族支援全体への支援にも対応します。

## コーディネーター会議

各学校の特別支援コーディネーターと、発達支援を要する子どもに対し、支援の専門性・継続性を維持するために、個別支援計画をはじめとする支援に関わる情報や意見交換を行い、発達支援体制の充実を目的に開催します。

## 不登校支援システム

**教育支援センター  
スクールライフアドバイザー**  
登校に困難を抱える児童生徒へ多様な学びを保障し、学びを止めないために、小中学校の組織的対応、計画的な支援、関係機関との連携など、複合的で総合的な支援を実施します。

## 特別支援教育指導助手・ 支援員・訪問看護師

特別な支援を要する児童生徒の教科指導または支援の補助、医療的ケアをするために、町独自で配置しています。

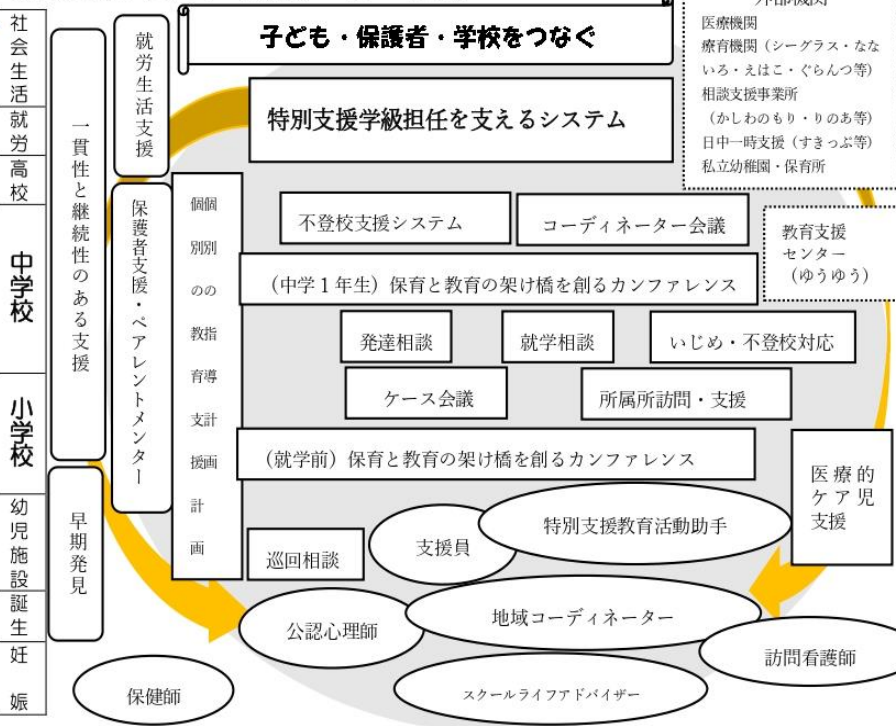
## ペアレントメンター

ペアレントメンターとは、先輩保護者がサポートを必要とする保護者に共感的に丁寧に寄り添う・支える取り組みです。この取り組みは、全国的に進められており、芽室町においては17名の保護者が登録をしてくださっています。

## 特別支援学級担任を支えるシステム

R7年度よりスタートする新たな取組。特別支援学級の担任に求められる専門性や、①児童生徒の実態把握、②合理的配慮を明示した個別の教育支援計画・個別の指導計画、③一人一人に応じた教材の準備や単元の計画作成等を支えるシステムの構築を目指します。  
□リタリコ教育ソフト「まなびのプラン」「まなび教材」「まなび動画」  
□特別支援教育巡回相談(年2回)  
□自分会議 小5・中2に本人参加のケース会議。R7 モデル実施。

(発達支援システム 学齢期 イメージ図)



外部機関  
医療機関  
療育機関(シーグラス・なな  
いる・えはこ・ぐらんつ等)  
相談支援事業所  
(かしのもり・りのあ等)  
日中一時支援(すきっぷ等)  
私立幼稚園・保育所

教育支援  
センター  
(ゆうゆう)

医療的  
ケア児  
支援

# 地域コーディネーター

---

- ・教育推進課と子育て支援課に1名ずつ配置  
どちらも現職の教員

## 子育て支援課地域コーディネーター

地域コーディネーター6年目

- ・高等養護学校、帯広市内・十勝管内の小学校3校に勤務
- ・芽室町相談支援事業所相談支援専門員
- ・要保護児童対策調整機関担当者研修修了
- ・社会福祉士
- ・特別支援教育士（特別支援教育士資格認定協会）

# ケース会議①

---

対象児 : 年中

開催目的 : 個別の教育支援計画作成

メンバー : 保護者、クラス担任、障がい  
児加配担任、相談支援専門員、  
児童発達療育担当、地域CO

開催回数 : 4回

## ケース会議②

---

対象児 : 小学生

開催目的 : 退院後の生活環境調整

(放課後デイへの訪問看護師の派遣)

メンバー : 本児、保護者、小学校担任、  
小学校特別支援CO、  
相談支援専門員、主治医、  
担当看護師、SW  
町(保健師、地域CO)

開催回数 : 3回

## ケース会議③

---

対象児 : 年長

開催目的 : 医療的ケア児の就学に向けて

メンバー : 保護者、園長、担任、  
相談支援専門員  
小学校教頭、特別支援CO  
訪問看護ステーション所長、担  
当看護師、  
町（保健師、地域CO）

開催回数 : 5回

# ケース会議を通して

---

- ・ ケース会議の積極的開催（出会いを大切に）
- ・ 保護者の参加（選択 自己決定 役割）
- ・ 事前の準備  
保護者の願いや関係機関の目的の整理  
ケース会議の方向性や終着点のイメージ
- ・ 会議で確認された支援の方向性の確認  
次回開催の目途を共有
- ・ ケース会議後の参加者へのフォロー

# 保護者支援について

子どもの現在をとらえ、未来を見据える前に、  
それまでの育ちにも目を向ける、心を寄せる。



保護者の思い（悲しみや苦労）がわかり、  
保護者を支えてきた支援者を知り……

家族全体が見えてくる



自分が役割が見えてくる  
子育てを支えるチームの一員  
関係機関の相互連携

包括的相談支援

重層的支援

すべての子どもたちが自立し、ともに  
安心してくらせる 地域社会をめざして



ご清聴ありがとうございました